【作業写真についての注意】

- 1. 作業前の銘板写真
- 2. 居住者様への周知文写真
- 3. 作業車両写真 ※車には輪留め、カラーコーンで区画してください。
- 4.作業前ミーティング ※作業内容について意識合わせを行い、 その風景を写真撮影お願いします。 その後、庭園灯や居住者様のお車など 作業員皆様で危険箇所の巡回をお願いします。 (撮影者は写真へ写らなくて問題ありません)
- 5. 作業前・作業後写真 ※今回の作業対象種別(高木等)が全て映るように 3か所以上の写真を作業前と作業後を撮影してください。 また、作業後には対象に関わらず その他全ての植栽地写真を撮影お願いします。
- 6. 指摘写真
- 7. 作業後の銘板写真

【撮影例】

作業車両 (コーン、車止め、ロープ、連絡先が映っている)

